

令和6年度 神奈川県任期付職員（福祉職）受験案内

神奈川県では、「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」の実施体制を強化するため、中井やまゆり園における生活支援業務等に携わる任期付職員を募集します。

「ともに生きる社会」の実現に向け、思いやりの心を持ってご活躍していただける方の応募をお待ちしています。

1 募集分野、職、採用予定者数及び任期

分野	職	採用予定者数	任 期
福祉職	主幹級 (任期付)	2名程度	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

2 業務内容

- ・ 障害者支援施設における介護を伴う生活支援業務
- ・ 「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン」の推進業務
- ・ 利用者の生育歴や人となりを踏まえた新たな生活支援手法の検討及び導入に向けた調整
- ・ 日中の園外活動の充実化に向けた民間施設等との各種調整に係る指揮 等

3 勤務先

神奈川県立中井やまゆり園（神奈川県足柄上郡中井町境218）

4 応募資格

応募資格
P. 2～3に掲げる学歴区分に応じた期間の地方公共団体や社会福祉施設等における生活支援業務、相談業務、ケースワーク業務等の職務経験（以下、「福祉経験」という。）を有するとともに、管理職等として組織をマネジメントした経験を有する人（令和7（2025）年3月までに福祉経験が該当期間に達する人を含む。） ※ 福祉経験の算定方法等については、（注1～3）に詳細を記載していますので御確認ください。

◎ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

◎ 外国籍の方も受験できます。ただし、就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

（注1）「福祉経験」は、社員・職員（正規・非正規は問いません。週当たりの勤務時間が29時間以上の方が該当します。）として、6ヶ月以上継続して就業していた期間が該当します（産前産後の出産休暇を除き、在職中に3か月以上職務に従事していない期間は換算できません。）。職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。

（注2）「福祉経験」は、月初から月末までを1か月と換算し、1か月未満の端数は、その端数をすべて合算して、30日をもって1か月と換算します。さらに1か月未満の端数が生じたときは、これを1か月とみなします。なお、週当たりの勤務時間が29時間以上かつ勤務形態がパ

ートタイム（1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者（正社員・正規職員）に比べて短い勤務形態）の場合は、職務経験年月（月に換算）と日にそれぞれ 3/4 を乗ずるものとします。

（注3）合格発表後、福祉経験期間を確認するために職務経歴証明書を提出していただきますが、これにより受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

学歴区分		学歴免許等の資格	福祉 経験
1 大学卒	(1) 博士課程 修了	ア 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学院博士課程の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	16年
	(2) 修士課程 修了	ア 学校教育法による大学院修士課程の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(3) 専門職学位課程 修了	ア 学校教育法による専門職大学院専門職学位課程(標準修業年限2年以上に限る。)の修了 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(4) 大学6卒	ア 学校教育法による大学の医学若しくは歯学に関する学科(同法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。)又は薬学若しくは獣医学に関する学科(修業年限6年のものに限る。)の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(5) 大学専攻 科卒	ア 学校教育法による4年制の大学の専攻科の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
	(6) 大学4卒	ア 学校教育法による4年制の大学の卒業 イ 国立看護大学校看護学部の卒業 ウ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)の卒業 エ 海上保安大学校本科の卒業 オ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	
2 短大卒	(1) 短大3卒	ア 学校教育法による3年制の短期大学の卒業又は専門職大学の修業年限3年の前期課程の修了 イ 学校教育法による2年制の短期大学の専攻科の卒業 ウ 学校教育法による専修学校(修業年限3年以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 エ 学校教育法による高等専門学校の専攻科の卒業 オ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	17年
	(2) 短大2卒	ア 学校教育法による2年制の短期大学の卒業又は専門職大学の修業年限2年の前期課程の修了 イ 学校教育法による専修学校(修業年限2年以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 学校教育法による高等専門学校の卒業 エ 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科(2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。)の卒業 オ 航空保安大学校本科の卒業 カ 海上保安学校本科の修業年限2年の課程の卒業 キ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	18年
	(3) 短大1卒	ア 海上保安学校本科の修業年限1年の課程の卒業 イ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	19年
3 高校卒	(1) 高校専攻 科卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限1年以上の専門課程で年間授業時間数が800時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	19年
	(2) 高校3卒	ア 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校(同法第76条第2項に規定する高等部に限る。)の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限3年以上の高等課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	20年
	(3) 高校2卒	ア 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所の卒業 イ 学校教育法による専修学校(修業年限2年以上の高等課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	21年

学歴区分		学歴免許等の資格	福祉 経 験
4 中 学 卒	中学卒	ア 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校(同法第 76 条第1項に規定する中学部に限る。)の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 イ 学校教育法による専修学校(修業年限1年以上の高等課程で年間授業時間数が 800 時間以上のものに限る。)の卒業 ウ 上記に相当すると人事委員会が認める学歴免許等の資格	23 年

5 応募手続

- ◎ **必ず電子申請で申し込んでください。**（電子申請により申込みができない方は、2月3日（月）正午までに神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ〔電話(045)210-3615〕に御連絡ください（土日祝日を除く。）。）

申込方法	1 神奈川県任期付職員(福祉職)採用選考のお知らせページから、職務経歴・実績書(Excel ファイル)、小論文 (Word ファイル) をダウンロードし、必要事項を入力してください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f7x/saiyou/r6fukushi-ninki.html 2 同ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録した ID を利用して e-kanagawa 電子申請システムにログインし、1 で作成した職務経歴・実績書、小論文、顔写真及び最終学歴の卒業（修了）証明書の写し等を登録し、受験申込みを行ってください。 3 e-kanagawa 電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループまで御連絡ください。 ※ 詳しくは、神奈川県職員採用ホームページ（電子申請による申込み）を御覧ください。 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/entry.html
申込期間等	令和7年1月31日（金）午後2時から令和7年2月10日（月）午後5時まで（受信有効） ※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。 ※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
添付書類	1 入力済みの職務経歴・実績書（神奈川県任期付職員（福祉職）採用選考のお知らせページからダウンロードし、作成要領を御確認の上、必要事項を入力してください。） 2 小論文（800 字以内）（神奈川県任期付職員（福祉職）採用選考のお知らせページからダウンロードし、必要事項を入力してください。）※テーマは「8」参照 3 顔写真（申込日前 6 か月以内に撮影した写真（縦横比 4：3、上半身・脱帽・正面向きの本人と確認できるもの）を用意してください。） 4 最終学歴の卒業（修了）証明書の写し ※ 申込時点では卒業証書等の写しでもかまいませんが、最終合格後、卒業（修了）証明書の原本の提出が必要です。
受験申込み上の注意	・すべて日本語で入力してください。 ・住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく入力してください。また連絡可能な電話番号を入力してください。 ・提出書類に虚偽の記載があると、合格しても採用されないことがあります。

6 選考方法

種目	内容	日程	場所
書類審査	書類審査では、職務経歴・実績書に基づき、応募資格に合致した要件を具備し当該職にふさわしい経歴か、応募論文が優れているかについて審査します。	—	—
口頭試問 個別面接	口頭試問では、必要な専門知識、職務遂行能力、当該業務に対する適格性等について審査します。 個別面接では、人物・性向等について審査します。	令和7年2月16日（日）	神奈川県庁内

※ 集合時間及び場所については、申込者に別途通知（電子申請システムの受付通知に記載）します。

7 選考結果の通知

通知時期（予定）	対象者	通知内容	通知方法
令和7年2月下旬	受験者全員	順位、総合得点、種目別得点及び合格最低基準に満たなかった種目	選考結果の「通知書」に掲載します。 （原則、電子申請の返信文書）

※ 可否についての電話によるお問合せには応じられません。

8 小論文のテーマ

あなたがこれまで担当した（あるいは、現在担当している）福祉分野の職務において、利用者の満足度や幸福度を向上させるために、部下や同僚等とチームとして高い成果を挙げた経験を挙げ、今後、中井やまゆり園の職員として、その経験をどのように生かすことができるか述べなさい。

9 健康診断

最終合格した方については、胸部疾患等についての医学的検査を行います（本人が直接医療機関等で受診し、合格後にお送りする「健康診断書」を提出していただきます。）。

本人が直接医療機関等で受診し、合格後指定する項目を満たす健康診断結果を2月末までにご提出いただくことになりますので、予めご承知置ください。

10 給与

給与の月額、次表のとおりです。

（令和7年1月1日現在）

内容	採用時
給与月額	約391,000円

- この額には、地域手当が含まれています。
- 上表は、4年制大学等を卒業し、福祉経験が16年の人の給与例で、その他に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます（採用時の給与月額の上限は、約468,000円です。）。
- このほか、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11 サービス等

任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

職務に応じて、夜勤があります。

受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

なお、任期中は、営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続を終了する必要があります。

12 問合せ先

選考手続・業務内容に関する問合せ先
神奈川県福祉子どもみらい局総務室総務グループ 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1（東庁舎 4 階） 電話（045）210-3615

※ 採用全般、制度等についての問合せ先

神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ 電話（045）210-1111（代表）内線2167